

株式会社グッドバンカー
リサーチチーム

今年 11 月、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）の年次総会が北京で開催されました。UNEP FI とは、金融機関のさまざまな業務において、環境および持続可能性（サステナビリティ）に配慮した最も望ましい事業のあり方を追求し、これを普及、促進することを目的としており、日本企業 17 社を含むおよそ 177 の世界各地の銀行・保険・証券会社等が署名しています。

総会には、世界 52 ヶ国から 400 名におよぶ参加者が一堂に会し、それぞれの国や機関での活動報告やテーマ別のセッションが行われ、弊社も署名機関の一つとして参加しました。特別プログラムとして行われた日・中・韓の三カ国特別懇談会では、各国の取り組みを紹介し、情報交換をする機会となりました。日本からは、炭素税の仕組みについて説明し、自然エネルギープロジェクト等に投資されていることなどが紹介されました。開催国である中国からは、この総会の 1 週間前に福州で行われた産業会議で、グリーン経済を構築するためのグリーン金融を実施する合意書に、主要 5 行を含む 29 の銀行が署名したことが発表されました。

同月、ポーランドで開かれていた国連気候変動枠組み条約第 19 回締約国会議（COP19）では、世界最大の温室効果ガス排出国でありながら、削減目標の設定に消極的な姿勢を見せた中国ですが、天安門広場前の大型電光掲示板では環境配慮をよびかけており、テレビのニュースでは日本の電気自動車について報じられるなど、社会の関心が高まっていることがうかがえました。また、北京市内には公共で利用できる自転車が設置されているほか、国内のバイクは全て電動になっており、郊外の街では、一つ一つの街灯に小型風力発電と太陽光パネルが装備されており、それぞれが自家発電をしていました。

日本でも、2011 年 10 月に「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」がとりまとめられ、その直後の時点で 64 社の銀行・保険・証券会社が署名するなど、金融機関の意識は高まっています。このようなイニシアチブに署名することで、金融活動を通じて社会の持続可能性に貢献することの宣言になり、企業の事業活動のあり方に影響力を持つことができます。しかし、より実質的な有効性を持たせるためには、署名金融機関がそのような行動を実際に起こすことが何よりも重要です。企業の環境や社会に対する取り組みを評価する社会的責任投資（SRI）は、まさにそうした活動を促進するための基礎的な金融インフラともいえるべきものではないでしょうか。